

「第5回まちづくり市民会議」議事要旨

○事務局含め全47名中、34名参加

○以下、次第に即して記載

(1) 開会挨拶（薄議長）

- ・委員より議会、行政の取組を理解しないと市民会議の議論が深まらない旨の指摘を受け、本日本まず議会の取組について議員より講義頂くこととした。
- ・前回の辻山先生の講演を踏まえ、自治基本条例が必要なのかどうか議論する材料が揃ってきたことを受けて本日のグループワークを行いたい。

(2) 講演

演題：議会改革運動論～会津若松市議会の議会改革の取り組み～

講師：渡部優生議員・目黒章三郎議員

○今後、自治基本条例における「議会・議員」のあり方、位置づけを議論していく前段として、議会基本条例等に基づく本市議会の取組について講演頂き理解を深めた。

○質疑応答

委員)

今日の講義は議会の理想を話しただけのもの。議会の活動を数字で示さないと市民理解を得られないのでは？

⇒目黒議員)

本日は理想ではなく、現実の議会の取組をお話した。

委員)

議会との意見交換会后、参加していない市民への内容周知までタイムラグがあり、また十分に周知されていないのではないかと？

⇒渡部議員)

30日以内に公民館等に結果を配布・掲出し周知を図っている。区長要望についての回答については、区長宛に回答している。

委員)

自治基本条例では市民参画等の市民の責務を規定している事例が多いが、参画しない・したくない・市民の責務を果たさない市民の扱いはどうなるのか？そうした規定を設けることに問題はないのか？

⇒目黒議員)

それは市民会議で勉強し、議論すべき内容そのものではないのか。

(3) グループワーク

- ①実施内容：別添次第参照
- ②発表内容：別添グループワーク発表内容参照

(4) 会議総括（薄議長）

- グループワークでは自治基本条例制定の方向で具体的に議論を進めていってはいった意見が多かったが、一方で、他自治体の事例をもう少し学んでから議論を進めるべきといった意見や市民会議だけの議論ではなく多くの市民の意見を聴くべきとの意見もあった。
- 市民会議として多数決でどちらを進めるかを決めるのは会議体のあり方からもそぐわないと思うが、他自治体の事例学習を行いながら、次回以降は具体的な内容の検討段階に入っていきたい。

以上